

斑鳩町財務会計システム賃貸借業務（長期継続契約）

質疑回答書

質疑1 【仕様書 2. 業務概要 (5) 支払方法 『賃貸借契約』につきまして】

契約期間満了後、システム用ソフトウェアなどは貴町へ無償譲渡の認識でしょうか。無償譲渡の場合、固定資産税は免除との認識で問題ないでしょうか。

回答1 本町にとって最適な提案をお願いします。
無償譲渡の場合はお見込みのとおりです。

質疑2 【仕様書 2. 業務概要 (5) 支払方法 『賃貸借契約』につきまして】

契約について、賃貸借契約一本で運用保守業務経費も含めた契約をするとの認識で問題ないでしょうか。

回答2 実施要領 2. 業務の概要 (5) 調達・契約範囲、業務費限度額の②提案上限額に記載のとおりです。

質疑3 【仕様書 2. 業務概要 (5) 支払方法 『賃貸借契約』につきまして】

お支払先について、賃貸借契約に運用保守業務経費(リースでない費用)を含める場合、貴町からの運用保守業務経費のお支払い先はリース会社になりますでしょうか。

回答3 お見込みのとおりです。

質疑4 【仕様書 2. 業務概要 (5) 支払方法 『賃貸借契約』につきまして】

リース会社になる場合、リース会社はリースでない費用も運用業務会社の代わりに回収するため代理回収の覚書を締結することは可能でしょうか。

回答4 契約締結にあたり、詳細な協議を行い、必要に応じて対応いたします。

質疑5 【実施要領 8. 企画提案書等の提出 (5) 提出部数】

『部数は、正本1部、副本7部』とあります。正本と副本の識別については、会社印の有＝正本、無し＝副本ということで宜しいでしょうか。

回答5 お見込みのとおりです。